

# 間接オークション実施に伴う取引所利用に関する 説明会資料

2018年8月30日  
一般社団法人日本卸電力取引所

連系線利用ルールを「先着優先」から「間接オークション」に変更

2018年10月1日受渡分より



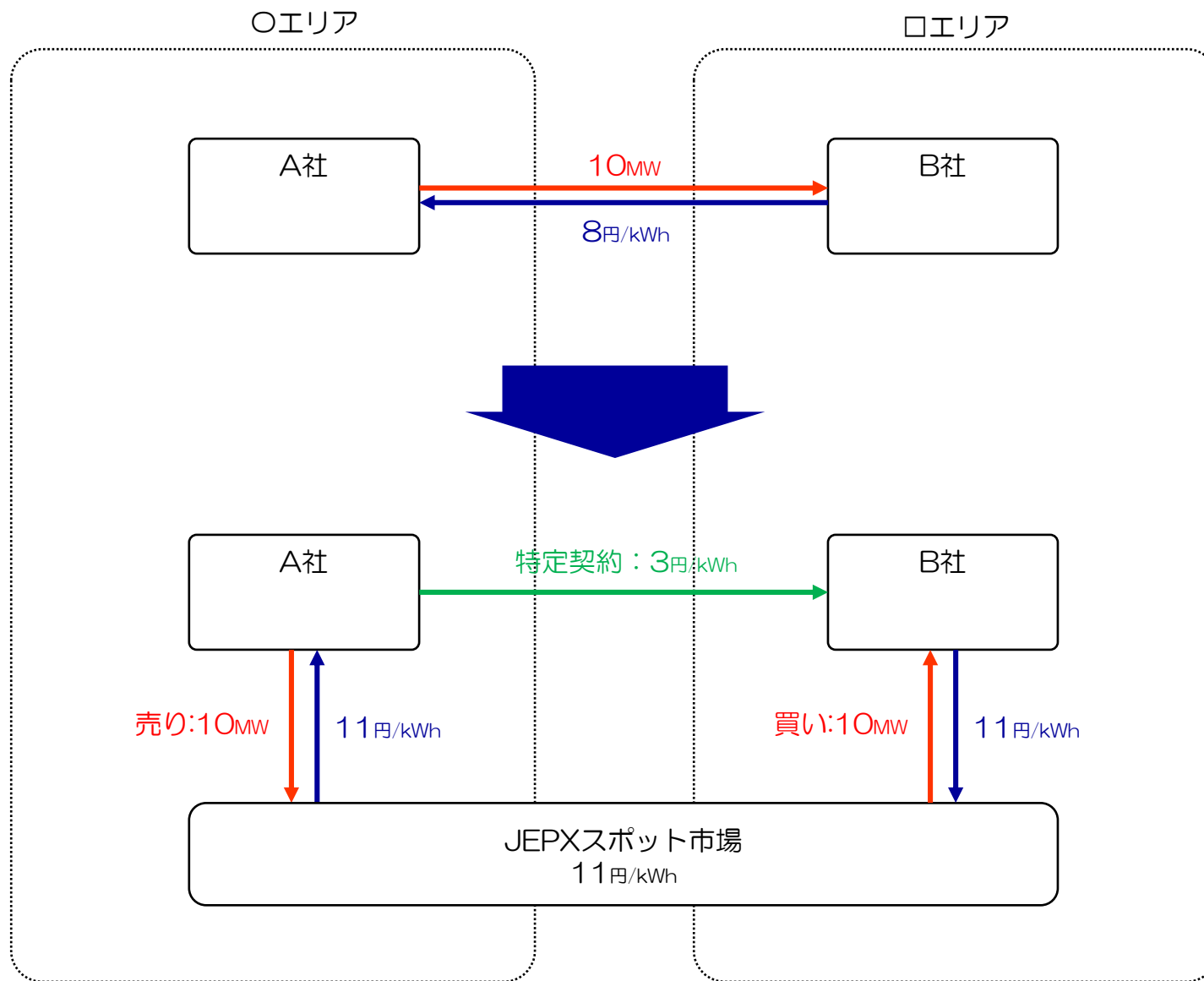
連系線は JEPXの市場を介してのみ 利用することができる。



エリア間を跨いで電力を供給している事業者は  
取引所を介さなくてはならなくなる。

取引会員以外の事業者は…

- 取引会員になる。
- 取引会員に委託することでエリア間の電力取引を行うことも可能。



- 経過措置給付金の給付

経過措置計画の発電側エリアと受電側エリアとの間で、市場分断により値差が生じた場合、当該値差額を経過措置計画受電側事業者に給付する。

- 承認電源等の入札方法

承認電源等用の入札方法を用意する。

- 特別取引会員の売買

特別取引会員（=一般送配電事業者）の取引所利用に関して、FITの売電のみとしていたものに以下の売買も加える。

- ▶ 供給区域外に設置する電線路による託送供給に係る電力の運用のための取引
- ▶ 流通設備の作業停止に伴い行われる電力の運用のための取引

- 受渡契約の売買の別

現在、1受渡契約/エリアとしているものを、売り用契約・買い用契約/エリアの登録を可能とする。

- スポット市場の取引単位変更（1MW⇒0.1MW）

- 京都メカニズムクレジット掲示板売買の終了

## 経過措置の検証

経過措置計画のもととなる電力受給契約が変更された場合は、速やかに経過措置計画も変更すること。経過措置計画は受給日2日前に蓋然性の高い48コマ展開をした計画を提出することにより、最終的な経過措置計画が確定します。その最終的な経過措置計画値に対し、事業者の入札行動が適切に行われているか検証いたします。

➡ **売り・買いエリアでの入札行動を検証**します。 ➡ 次頁

## 経過措置支給額の公表

経過措置が正しく活用されている（発電者・需要家への還元等）かを周知する目的で**経過措置支給額を公表**します。

➡ 年度毎・事業者別に経過措置支給額合計をJEPXホームページで公表します。

## 経過措置支給額は日々決済

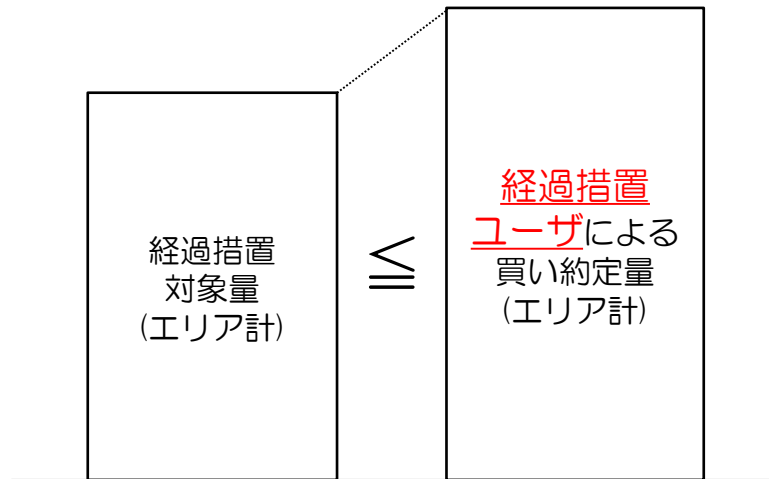
経過措置支給額は、スポット取引の決済とあわせ**日々決済**します。  
経過措置支給額は、**消費税相当額が付加**されます。

## 経過措置支給は買い手小売電気事業者

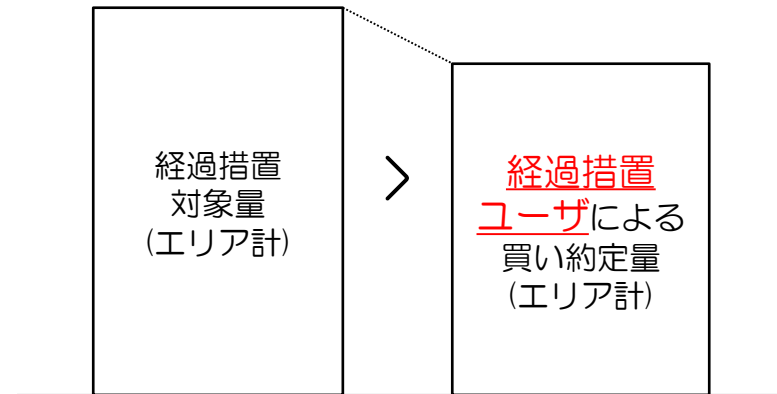
経過措置支給は、経過措置計画の**受電側小売事業者**となります。  
エリア毎にJEPXに登録する**受渡契約のコードと経過措置計画の受電側コードとが合致**しなければ、経過措置支給はされません。

➡ 売り・買いエリアでの入札行動を検証します。 の詳細

➡ JEPXで実施すること



○ 経過措置を支給する



× 経過措置を支給しない

※当該商品（コマ）のみ

※経過措置がマイナス（受電側が安い）の場合は，支払が必要

## 経過措置ユーザとは…

ユーザの【属性】情報として登録

- 既存ユーザでも登録可能 ➡ 経過措置ユーザ登録申請書 or ユーザ情報変更申請書
- 「承認電源用ユーザ」にも【経過措置】情報を設定可能
- 新規ユーザ追加の場合は、追加ユーザ申請書の経過措置対象チェックボックスに☑

取引会員	
ユーザ①	経過措置対象☑
ユーザ②	経過措置対象☐
承認電源用ユーザ	経過措置対象☑

## 承認電源用ユーザとは…

スポット市場において、価格を指定せず売り量のみを指定して入札出来るユーザ

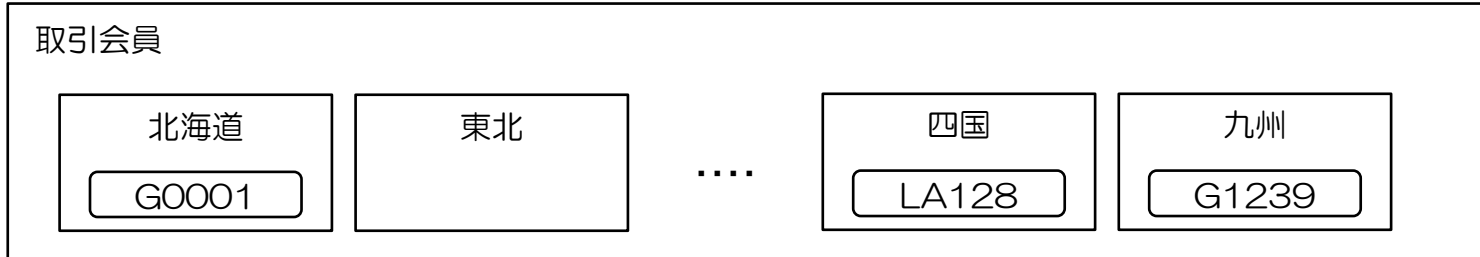
➡ **最安値の売り入札**として扱う

- 既存ユーザを承認電源用ユーザに変更することも可能 ➡ ユーザ情報変更申請書
- 承認電源用ユーザでも、先渡取引・時間前取引を実施可能



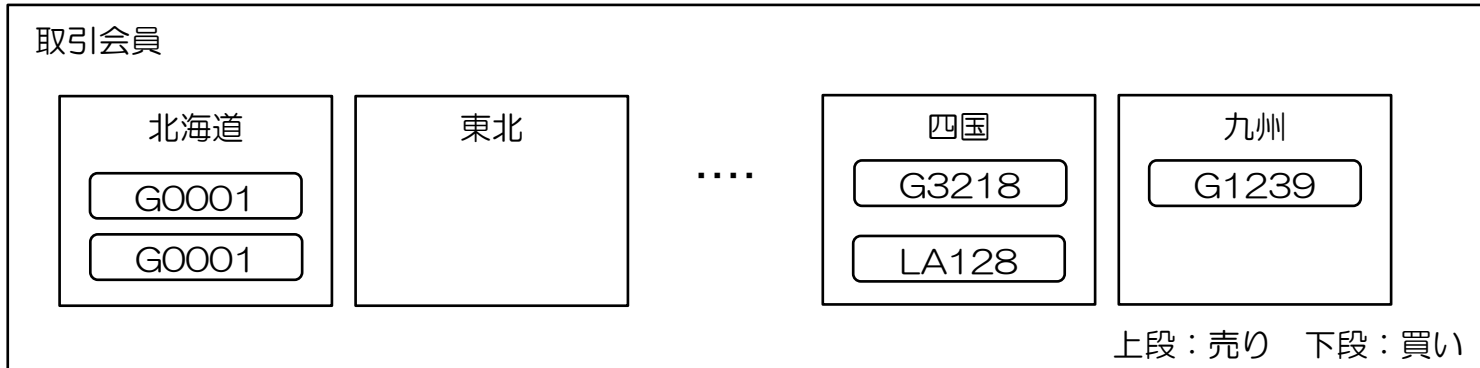
## 現在

1契約/エリア



## 改定後

売り1契約・買い1契約/エリア



- 売り用契約/買い用契約が同じ契約も可
- 移行時は、現登録契約を売り・買いそれぞれに設定
- 売りのみ、買いのみの登録も可

※経過措置の支給では、この買い用契約コードと経過措置の受電側契約コードが同一であることが必要

- 現在自己託送で連系線を利用している方は取引会員になる必要があります。

➡ 加入申込書類はホームページからダウンロード可能

(かかる費用)

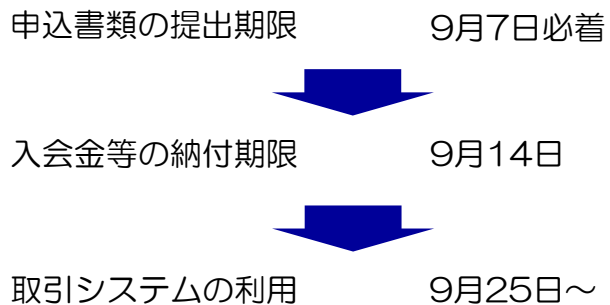
入会金	108,000円 (税込み)	
年会費 (9月~3月)	280,000円 (不課税)	
信託金 (預け金)	1,000,000円	
手数料	0.03円/kWh (税抜き)	または 1,000,000円/月 (税抜き)

- 現在取引会員で取引を行い、かつ自己託送で連系線を利用している方は場合※によって自己託送用に別に取引会員になる必要があります。

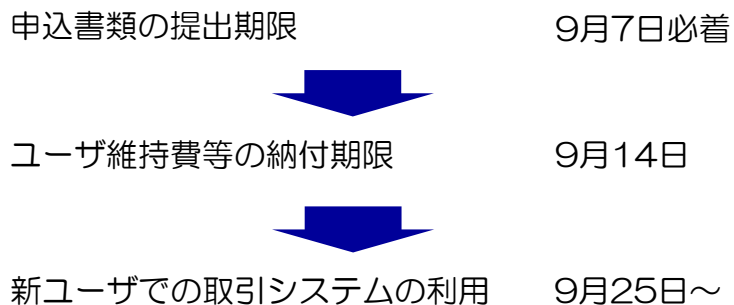
※ 自己託送で利用する契約コードと別の契約コードを取引で利用している場合

- ✓ 預託金は合算します。
- ✓ スポット定額手数料を選択の場合は、合算されます (従量制の場合は自己託送分にもかかります)。

## 新たに取引会員になる方



## 新たにユーザを追加する方



本日の説明内容は、規程認可前であり変更となる可能性があります。

ご質問は、日本卸電力取引所まで

メール : [to-i-a-wa-se@jepx.org](mailto:to-i-a-wa-se@jepx.org)  
電話 : 03-5765-5477

様式022-1 取引ユーザ情報変更申請書.pdf

JEPX 一般社団法人 日本卸電力取引所  
Japan Electric Power eXchange

一般社団法人日本卸電力取引所 御中

### ユーザ情報変更申請書

取引システムにログインするためのユーザ情報の変更を下記のとおり申請します。

申請年月日	
取引会員名	
取引会員代表者	印

記

変更希望年月日	
変更対象ユーザID	(ログイン時のログイン名:数字6桁)
ユーザ名	(全角で10文字まで)
ユーザ種別	<input type="radio"/> 通常ユーザ <input type="radio"/> 承認電源用ユーザ
経過措置	<input type="radio"/> 経過措置対象 <input type="radio"/> 経過措置対象外
アクセス権	取引システム <input type="radio"/> アクセス可 <input type="radio"/> アクセス不可
	時間前システム <input type="radio"/> アクセス可 <input type="radio"/> アクセス不可
	清算システム <input type="radio"/> アクセス可 <input type="radio"/> アクセス不可
	(初期設定ではすべてのシステムにアクセス可となっています)

以上

様式 022-1

様式021-1 追加ユーザ登録申請書.pdf

JEPX 一般社団法人 日本卸電力取引所  
Japan Electric Power eXchange

一般社団法人日本卸電力取引所 御中

### 追加取引ユーザ登録申請書

追加 1 ユーザにつき、以下の料金を支払うことに同意し、取引システムにログインするためのユーザアカウントを下記のとおり追加登録します。

申請年月日	
取引会員名	
取引会員代表者	印

記

追加の理由 (追加ユーザの利用方法)	
ユーザ名	(全角10文字まで)
( <input checked="" type="checkbox"/> して下さい)	承認電源用 <input type="checkbox"/> 経過措置対象 <input type="checkbox"/>

ユーザの追加には、1ユーザにつき以下の料金を請求します。

登録料	54,000円(消費税込)	登録時のみ
ユーザ維持費	108,000円(消費税込)	毎年度(改定する場合があります)

以上

様式 021-1

様式025 経過措置対象ユーザID届出書.pdf

**JEPX**  
Japan Electric Power eXchange

一般社団法人  
日本卸電力取引所

一般社団法人日本卸電力取引所 御中

**経過措置対象ユーザID届出書**

経過措置対象ユーザIDを下記のとおり申請します。

申請年月日	
取引会員名	
取引会員代表者	印

記

取引システム ログイン名 (6桁数字)	

(必要に応じて行を追加してください。)  
以上

様式 25

様式031-2 受渡契約の登録申請書.pdf

**JEPX**  
Japan Electric Power eXchange

一般社団法人  
日本卸電力取引所

一般社団法人日本卸電力取引所 御中

**受渡契約の登録申請書**

取引規程第9条の規定に従い、利用する契約を以下のとおり登録申請します。

申請年月日	
取引会員名	
取引会員代表者	印

記

エリア	売買の別	契約番号	契約開始年月日	変更希望日時
北海道	売り			
	買い			
東北	売り			
	買い			
東京	売り			
	買い			
中部	売り			
	買い			
北陸	売り			
	買い			
関西	売り			
	買い			
中国	売り			
	買い			
四国	売り			
	買い			
九州	売り			
	買い			

※ 契約番号は、発電量調整供給契約の場合は【計画提出者コード】、接続供給契約の場合は【BGコード】を記載すること

※ 接続供給契約で登録する場合、当該接続供給契約は代表契約でなければなりません(BGに加入する接続供給契約では登録できません)

※ 契約者が取引会員と異なる場合、別途「依頼証明書」の提出が必要となります。

様式 031-2